Q7. 多重債務者対策について、現状の問題点や今後についてご意見・ご要望がございましたら、ご自由にご記入下さい。

相談者等の状況等に関する意見

相談有寺の状況寺に関する意見					
鳥取県	若桜町	・多重債務は「恥ずかしい」、「知られたくない」との意識が強く、なかなか相談に繋がらない。			
鳥取県	江府町	・職員で対応することが難しいため、県の連絡先や法律相談会の日程を案内している。			
広島県	坂町	・多重債務の相談で役場に来たことを知られたくないため、県センターや他町で相談される。			
山口県	周防大島町	・総量規制が実施されてから年数がたち、相談件数は0のまま推移している。			
徳島県	三好市	・今回の事例は、ギャンブルの必勝法を買うためのお金を支払うため、多重債務になったものであった。			
徳島県	石井町	・相談する側もされる側も同町であり、相談に来られる方は素姓等が知られるのがネックなんであろう。本町としても多重債務者はおられると思うが、結果として町を飛び越えて県の情報センター及び法ネット関連の相談を選択するのであろう。その他の消費者問題(クーリングオフなど)の相談は、何件かあるが、多重債務にいたっての相談件数は無しである。我々も専門分野でないので基礎知識が薄いため、相談にこられても明確な回答はできないので、県あるいはその他専門窓口を紹介するしかないのが現状。			
香川県	小豆島町	・対象者は、町内に数多く存在すると思われるが、小さい町及びデリケートな問題なので、顔が見える町役場では相談しづらいと考える。			
愛媛県	八幡浜市	・近年、多重債務の相談は激減している(但し、多重債務者が減少している訳ではない)。 ・また、生活保護者や、障がい年金者の債務相談が増えており、判断能力が劣っている場合、会話がかみ合わないなど、債務整理も難しい。 ・成年後見人制度や他機関との密な連携は今後必須と考えている。			
高知県	佐川町	・相談があればプライバシーに配慮し個室で相談を受ける用意はしているものの、田舎の町村窓口では職員と住民が日常生活でも密接であるため、相談しづらい環境があるかと思われる。			
今後の取組みに関する意見					
岡山県	井原市	・多重債務の相談について、テレビCM等では「払い過ぎ」に関する救済を強調して放送しているように感じる。しかし、利息制限法が整備された現在、そのような多重債務相談は減っているのではないかと思う。過払いによる過払い金返還が無いような場合でも、債務問題を解決するため、あきらめずに相談してもらえるような雰囲気や体制作りが必要だと思う。			
岡山県	赤磐市	・相談員は生活支援のためのカウンセリング等の特殊な能力が必要とされる。研修し、レベルアップを図るべきと考える。			

岡山県	矢掛町	・無料法律相談会(県、弁護士会・司法書士会主催)を矢掛町近隣の井笠地域(県西部)でも開催していただくことを希望する。
広島県	広島市	・携帯電話機の不正転売など新たな手口のヤミ金も発生しており、引き続きヤミ金に対する注意喚起が必要です。また、法テラスとも連携して相談員の対応能力向上のための参加型研修を実施していただくようお願いいたします。
広島県	竹原市	・金利低下により多重債務者は見かけ上減っても、総量規制によって新規の借り入れ申し込みが困難となったため、ヤミ金融やクレジットの現金化に向かう人がおり、自己破産さえ難しいこともある。今後はこのように債務に陥りやすい人に対する支援教育のプログラムを具体的に示し広める仕組みづくりに努めていただければと思う。
広島県	府中市	・平成22年貸金業法改正以降、多重債務の相談が激減した一方で、生活保護を申請する人が増加したことがうかがえる。働きたくても病気等により働けない人や、雇用の機会がなく働きたくても働けない人もいるので、更なる社会保障の充実や幅広く雇用の機会が増えることを望んでます。
広島県	安芸太田町	・多重債務相談で、他方面との連携を取ろうとする際の個人情報の取り扱いに苦慮しています。 ・窓口の周知、定期的な弁護士相談会等の開催をしていますが、なかなか相談に結び付かないため、 どのようにすれば利用頻度が上がるかが課題です。
山口県	柳井市	・消費生活センター開設3年で、ようやく他部署(滞納整理部署や福祉担当課)との連携が、個々の職員レベルで定着しはじめました。それに伴い、長期に家計カウンセリングが必要な相談案件も出始めています。生活困窮者自立支援法でも、生活困窮者への家計相談を実施するとありますが、今後は生活困窮者が「多重債務に陥らない」、「多重債務から、早期に復帰できる」ような、家計支援の仕組みが必要ではないかと思います。
徳島県	小松島市	・家計管理を行えるようにすることと、収入増を図る必要がある。
香川県	高松市	・センターに相談する人はごく一部に限られています。消費者金融を利用する方に実態アンケートをとり、対策を考えるべきだと思います。
高知県	高知市	・生活設計力をつけることに重点をおいた金融教育の充実が大切だと思います。
高知県	安芸市	・市役所に相談窓口があることを、広く周知できていないことが問題。
高知県	須崎市	・平成25年11月に所管内法テラス主催の連絡協議会が開催され、それぞれの職場での相談事例について、また法テラスの役割等についての説明がありました。多重債務担当職員でありながら、法律等の専門知識が乏しいことから、何らかの担当者研修会を計画していただければ嬉しいです。

高知県	南国市	・TV、ラジオのCMやネット広告を見て首都圏の弁護士事務所に委任したが、債務整理状況が分からず問い合わせしても債務整理が進んでおらず費用だけ支払って自分で交渉したという相談者がいまだ来所する。生活状況や返済状況からは破産や時効成立しているであろうと思われる案件もある。生活再建にはつながらない債務相談を引き受ける法律事務所はなんとかならないものか(逆に相談費用で債務が増えている)。 ・ネットで貸し付け事業者を探し貸付を受けたものの、ヤミ金業者だったという事案も出てきている。債務者は「相談に行くとさらに支払いが増えるのではないか」という不安があると耳にしたことがある。多重債務に特化した無料法律相談は、年1回9月のみだが年2回ほどあってもよいのではないだろうか。
高知県	四万十町	・専門知識が必要であり、町窓口としては、相談者の内容を聞き取り司法書士につなぐ現状である。少しでも担当者のレベルアップができるように参加しやすい場所や日程での研修会を開催していただきたい。